

平成27年12月28日
(公社)日本ライフル射撃協会 普及委員会

平成28年度普及活動助成の申請に関するお知らせ

日ごろから、協会事業に対してご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

平成28年度普及活動助成につきまして、別添の活動助成金交付要綱に基づき、交付対象事業を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

交付申請及び手続きは、下記のとおりであります。

なお、今年度より交付申請書の提出に関しまして、締め切り期限を設けましたのでご注意ください。

交付申請～事業実施までの流れ

- 1、 交付申請書の提出
事業計画説明資料とともに申請書を協会に提出
締め切り→ H28年2月5日必着

- 2、 交付決定通知書の受領
協会内での審議後、交付決定通知書を申請団体に送付いたします。
→ H28年3月下旬～4月

- 3、 事業の実施
※ 事業の変更・中止が確定した場合、速やかに協会に連絡してください。

- 4、 報告書の提出
事業完了日から14日以内に説明資料とともに実績報告書を提出

- 5、 助成金の支払い
報告書に基づき協会が支払い。
→ 報告書受領月の翌月末

本件に関する問い合わせ先；
公益社団法人 日本ライフル射撃協会事務局 佐々木
[Tel:03-3481-2389](tel:03-3481-2389) Fax:03-3481-2392
e-mail : utako@riflesports.jp